

障がい者支援センターそよかぜ 概要

相談支援内容	<ol style="list-style-type: none"> 障がい者相談支援（鳥取市委託） 基本相談支援 計画相談支援 地域移行支援 地域定着支援 障がい児相談支援
相談対象者	身体、知的、精神の障害等をお持ちの障がい児・者 そのご家族、関係者の方等 （障がい種別、障がい者手帳の有無、年齢などは問いません）
利用日	月曜日～土曜日 （国民の祝日・休日、12月29日～1月3日を除く）
利用時間	午前8時30分～午後5時15分
相談員	強度行動障害支援者養成研修修了者 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者 精神障がい者地域移行支援者研修修了者
利用できる地域	鳥取市にお住まいの方
利用料	自己負担はありません。 （法定代理受領による場合）
相談方法	電話、来所、訪問、メール （来所の際は、事前に電話、メールなどでご連絡ください。）

事業所の所在地・お問い合わせ先

事業所地図



障がい者支援センターそよかぜ

お問い合わせ

障がい者支援センター そよかぜ

〒680-0845

鳥取市富安二丁目104-2(さざんか会館内)

電話 0857-22-9511

FAX 0857-22-9501

E-mail:soyokaze@tottoricity-syakyo.or.jp

相談支援事業所 障がい者支援センター

そよかぜ



障がい者相談支援事業（鳥取市委託）

基本相談支援

計画相談支援

地域移行支援

障がい児相談支援



社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会

障がいをお持ちの方の 地域生活を支援するための 総合相談窓口です。

相談支援事業所とは？

- 地域で生活する障がいのある方やそのご家族からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供、助言、障がい福祉サービスの利用援助、関係機関との連絡調整などを行うことで、安心して自立した生活が送れるよう、総合的、継続的に支援します。

どんな相談が受けられるの？

- 障がい福祉サービス利用についての情報提供や助言
- コミュニケーションや人間関係についての相談・助言
- 住居に関する相談
- 障害者手帳、障害年金等手続きに関すること
- ニーズに応じた各専門機関の紹介 など

* 困りごとや希望をお聞かせください。どうすれば困りごとが解決できるか、希望がかなえられるか、相談員と一緒に考えます。

提供する相談支援

▼ 障がい者相談支援(鳥取市委託) / 基本相談支援

生活での困りごとや障がい福祉サービスの利用案内など、さまざまな相談をお受けし、情報提供や必要な支援を行います。

▼ 計画相談支援

障がい福祉サービスを利用される方に、サービス等利用計画を作成します。
利用後も一定期間ごとにモニタリング(評価・見直し)を行います。

▼ 地域移行支援

福祉施設や病院等から地域生活に移行するための相談や必要な支援を行います。
地域移行支援計画を作成し、入所・入院中から外出の同行や体験宿泊等を支援します。

▼ 障がい児相談支援

障がい児の通所サービス等利用計画を作成し、利用後も一定期間ごとにモニタリングを行います。

サービス等利用計画作成の流れ

